

穴内小学校6年

楠瀬 桃花 さん

私の夢「薬剤師になりたい」



『これから別々の道を行こうとも
また笑顔で会えるように』

内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成29年度当初予算
- 04 平成29年度施政方針
- 06 新庁舎建設地について
- 23 安芸市児童生徒表彰
- 24 臨時福祉給付金申請受付スタート

4

平成29年
第659号

平成29年度当初予算

～誇りと愛着を持てるまちづくりと地方創生の本格展開～

一般会計 115 億 5,308 万円

(対前年度 - 7 億 4,643 万円 - 6.1%)

予算編成における4つの重点目標

①結婚・出産・子育て支援と

教育環境の充実 (14 億 16 百万円)

子育て環境の充実、出会い・結婚支援、学力向上の推進、安心して心豊かな教育の実現 など

②産業振興と雇用創造の推進 (5 億 75 百万円)

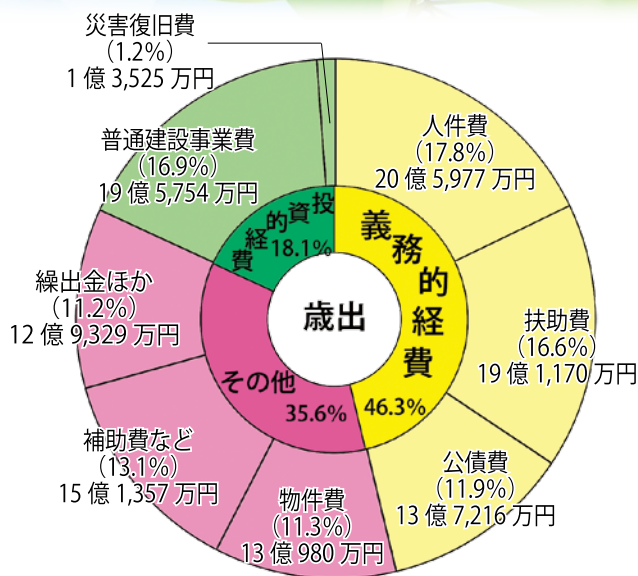
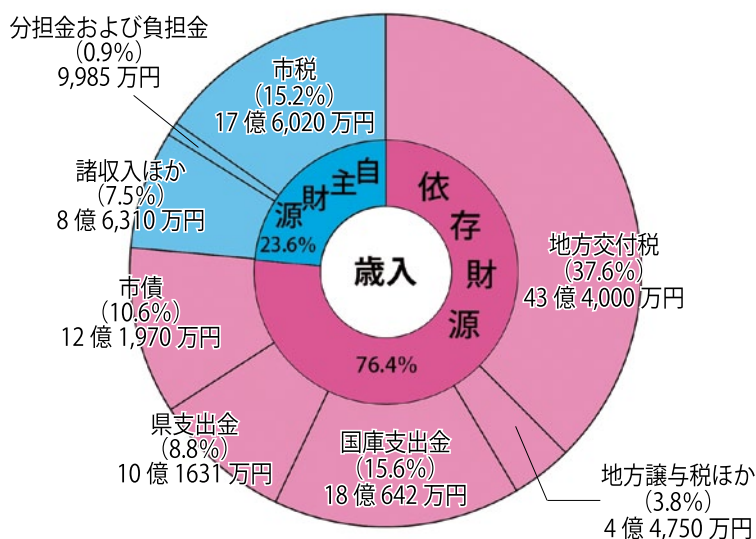
農林水産業の振興と競争力の強化、新規就農支援対策、雇用の創出 など

③移住定住の促進と観光振興 (1 億 21 百万円)

移住者の受け皿整備、地域資源の磨き上げ、歴史博覧会と連携した魅力発信 など

④次世代に選ばれるまちづくりの推進 (55 億 29 百万円)

東部の拠点としての機能強化、南海地震対策、住環境の向上、保健・医療・福祉の充実 など



用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など
 扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など
 公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費
 物件費…消耗品や臨時職員賃金、業務委託費など
 補助費…各種団体への補助金など
 繰出金…特別会計への繰出金
 普通建設事業費…道路や建物などの整備費用



民生費
220,405 円



総務費
86,517 円



土木費
84,421 円



農林水産費
56,584 円

議会費	7,576 円
労働費	1,449 円
公債費	78,069 円
その他	455 円

市民一人当たりの一般会計予算額
657,284 円 (人口 17,577 人)

*人口は平成 27 年度国勢調査値



衛生費
43,701 円



教育費
43,559 円



消防費
21,181 円



災害復旧費
7,694 円



商工費
5,673 円

平成 29 年度一般会計当初予算主要事業

* 1 万円未満四捨五入

結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実	ファミリーサポートセンター運営事業 共働き世帯や近隣に身寄りのない移住者世帯の子育て支援を図り、移住促進・出生率の向上を図る	345 万円
	子育て世代包括支援センター事業 妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施	380 万円
	こども医療費助成事業 すべての子どもの中学 3 年までの医療費自己負担分を全額助成	5,112 万円
	学校給食施設管理運営事業	1 億 3,811 万円
	一時保育、病児病後児保育事業	1,940 万円
	結婚新生活支援事業 新婚生活の住居費や引っ越し費用を助成することで結婚を支援	528 万円
	家族づくり支援事業 若年層に向けたプロモーションビデオを製作し、結婚や出産などへの機運を醸成	438 万円
	小中学校教育振興 教育振興備品のほか ICT 技術を活用した教育の推進のため電子黒板を整備	3,542 万円
	学校施設環境改善交付金事業 老朽化した安芸第一小学校トイレの全面改修を実施し、安全で衛生的な学習環境を確保	3,392 万円
	小中学校教育情報セキュリティ強化対策 学校教育ネットワークへの不正アクセスを防止するため、教育情報セキュリティの強化対策を実施	3,299 万円
	特別支援教育支援員配置事業	1,571 万円
	地域教育振興支援事業 不登校の児童生徒への支援や保幼小中高連携教育を推進	900 万円
	スクールカウンセラー配置事業	296 万円
	スクールソーシャルワーカー活用事業	553 万円
	放課後児童対策事業	1,888 万円
	放課後子ども教室推進事業	421 万円

産業振興と雇用創造の推進	園芸用ハウス整備事業 新規 7 件、規模拡大 1 件、高度化 2 件、流動化 3 件、災害復旧 1 件、タンク 10 基	1 億 5,674 万円
	新規就農推進事業	4,024 万円
	新規就農サポートハウス整備事業 新規就農者のトータルサポート体制を確立	3,701 万円
	環境制御技術普及促進事業 環境制御技術の導入を補助	4,091 万円
	農業公社設立検討 農業公社設立を目指し、事業計画の策定などを実施	100 万円
	広域基幹幹線道開設県工事負担金 畑山仲木屋線、江川別役線開設 (総事業費 1 億 4,000 万円)	1,100 万円
	鳥獣被害緊急対策事業 シカ・サル・イノシシの捕獲報奨金、防除ネット設置補助	1,744 万円
	緊急間伐総合支援事業 保育・搬出間伐および作業道開設補助	662 万円
	森林整備推進事業 作業道開設補助 (3 路線)	487 万円
	種子島周辺漁業対策事業	926 万円
	沿岸漁業者設備投資促進事業	100 万円
	海面環境保全推進事業	611 万円
	ふるさと応援推進事業 ホームページやふるさと納税サイトの充実、魅力ある特産品の磨き上げなど	9,313 万円
	商店街にぎわいづくり事業 空き店舗対策や商店街独自の取り組みを支援し、商店街の活性化を推進	321 万円
	雇用対策 4 事業、計 22 人の雇用を創出	2,827 万円

*新 …新規事業
 拡 …拡充事業

移住定住の促進と観光振興	三世帯同居等移住支援事業 三世帯同居や近居となる市外からの転入世帯に対し、転入費用や住居費を支援	132 万円
	介護人材確保対策事業 慢性的な介護人材不足の解消と移住定住を促進するため、介護施設などへの就職補助制度を創設し、県外からの人材を確保	170 万円
	道の駅大山改修など 飲食スペースの増築や厨房改修などを行い、利用者の増加と収益力の強化を図る	1,960 万円
	「志国高知 幕末維新博」連携事業 「志国高知 幕末維新博」と連携した事業を展開し、魅力ある観光地づくりを目指す	1,410 万円
	重要伝統的建造物群保存地区保存事業	2,194 万円

次世代に選ばれるまちづくりの推進	高知東部看護学校設立支援事業 東部地域における看護師不足を解消するため、東部 9 市町村と医療機関などが連携して、看護師養成学校設立を支援	818 万円
	障害福祉計画・障害者計画見直し	310 万円
	国民健康保険事業特別会計繰出金 国保会計の累積赤字解消のため、財政安定化を支援	3 億 1,247 万円
	老人ホーム入所措置	9,164 万円
	健康増進・がん検診推進事業	1,431 万円
	感染症等予防事業	3,635 万円
	障害者自立支援給付費	4 億 8,383 万円
	重度心身障害児 (者) 医療費支給事業	5,962 万円
	市道整備	3 億 5,670 万円
	橋梁老朽化対策	1 億 2,980 万円
	県道整備 (県工事負担金) 中央インター線、大久保伊尾木線ほか (総事業費 9 億 1,020 万円)	7,173 万円
	安芸漁港修築県工事負担金 (総事業費 4,889 万円)	678 万円
	穴内漁港海岸保全施設整備	2 億 7,610 万円
	市営球場整備 市営球場を改修して施設の機能強化を図り、スポーツキャンプのまちづくりを推進	5,200 万円
	高規格幹線道路等周辺整備 高知東部自動車道等延伸などに伴う周辺整備 (市道拡幅、河川改修など)	8,803 万円
	市営住宅植野団地建て替え 老朽化が著しい植野団地の建て替えを行い、安全安心な住宅を確保	2 億 3,500 円
	穴内東地区墓地造成 高知東部自動車道延伸に伴う墓地移転対策	1,282 万円
	市税等コンビニ収納導入準備 コンビニエンスストアでの市税収納を可能にし、選択できる納付方法を増やすことで納税者の利便性の向上を図る (H30 から開始予定)	642 万円
	地籍調査事業	4,877 万円
	浄化槽設置補助	1,460 万円
	生活バス路線運行等補助	1,630 万円
	住宅耐震診断・改修等支援 住宅などの耐震化および老朽化住宅の除却費用に対して支援	5,144 万円
	津波避難路整備 穴内ナメラ地区ほか 2 路線の避難路整備	7,875 万円
	要配慮者避難支援事業	688 万円
	避難所運営対策加速化事業 各避難所での運営マニュアルを作成	302 万円
	災害対応型給油所整備促進事業 非常用発電装置や緊急用計量器の整備を補助	465 万円
	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助	373 万円
	医療機関等災害対策強化事業 医療救護所での活動に必要な医療用資機材整備	400 万円
	農業用燃料タンク対策事業 流出防止装置付燃料タンク整備補助 (21 件)	2,275 万円
	土地改良事業県工事負担金 伊尾木・川北地区津波避難タワー整備ほか (総事業費 5 億 9,550 万円)	4,695 万円
	公民館耐震対策 畑山公民館耐震診断	313 万円

平成29年度施政方針



3月6日に開会された平成29年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました。(要旨)

懸案事項である新庁舎建設候補地について、建設場所は、現庁舎位置以外を候補地として検討する方針としました。

今年度、専門家に検討いただいた答申では、「市役所は、いかなる災害でも機能することが必要不可欠な条件である」として、南海トラフ地震で予測される津波浸水避けることを最重視しました。東日本大震災や熊本地震で庁舎が被災した自治体では、復旧、復興に大きな遅れが生じており、市役所の機能確保、職員参集、道路のアクセスを考慮すると、移転せざるを得ないと判断しました。

また、建設費などの財源に目を配ると、現庁舎位置では、償還金の70%が交付税措置される緊急防災・減災事業債の適用が困難であることも判断材料として考慮したところです。

ただし、先の検討委員会やまちづくり懇談会で、街並みが変わることへの不安、市街地の活力低下が懸念されていたことから、跡地利用を含め、中心市街地の活性化につながる施策については、商店街の皆さんからご意見をいただくなど、さ

まざまな角度から検討を深めていきたいと考えています。

今後は市民の皆さんのご意見を伺いながら、条件に合った候補地を選定し、年内には議会での位置決定を賜り、有利な起債の適用期限である平成32年度までに建設できるよう取り組みを進めていきます。

1. だれもが住みたいあきをめざして 【南海トラフ地震などへの対応強化】

木造住宅の耐震化については、これまでの耐震改修費補助への上積み補助や改修要件の弾力化を図ることで、耐震化をさらに促進します。公共施設では、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や畑山地域住民のコミュニティ拠点となる公民館の耐震診断などを実施します。老朽化が著しい安芸漁港の屋外燃油タンクについては、地下埋設など耐震および津波対策を検討していきます。また、空き家対策と連動した老朽化住宅の除却やブロック塀の耐震化補助、自主防災組織から要望のあった下山浜・東地区などで避難路の整備を行い、高台への避難路確保に取り組みます。

県営事業では、伊尾木や川北地区でそれぞれ3カ所目となる避難タワーが完成する予定です。各避難タワーへの生活用品などの備蓄を順次行うとともに、穴内小などの災害時医療救護所へ資機材を導入していきます。また、安芸第一小学校など3カ所での避難所運営マニュアルの作成や、災害時に最も支えの必要な要配慮者への避難支援システムの構築に取り組みます。

こうした公助の取り組みと連携し、自助、互助、共助の地域防災力を高める訓練や勉強会などを粘り強く、繰り返し実施していきます。

【高速道路などの社会資本整備】
高知東部自動車道の南国安芸道路については、2月20日に安芸市6地区最後の穴内中地区との設計協議等にかかる調印が完了し、全地区で事業の進捗よくが図られることと期待をしています。

阿南安芸自動車道の安芸道路については、安芸東、中、西地区と設計協議などを進めており、協議が整い次第速やかに調印を行っていきます。また、奈半利から安芸の区間については、昨年12月13日に四国地方小委員会が開かれ、計画段階評価に着手され、事業化に向けた一歩が踏み出されたところです。

各事業とも着々と進捗よくが図られており、事業化に向けた要望活動や、事業の円滑な進捗よくにご尽力いただいた議会や関係者の皆さんに改めて感謝とお礼を申し上げます。

市道整備については、主なものでは八ノ谷線ほか3路線の拡幅整備や、高規格道路の周辺対策として六丁太夫屋地線の改良、コモ谷川の河川整備を実施。また、道路構造物の老朽化対策として、川又隧道、別役トンネルの補修工事、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画の策定や、点検・設計・修繕工事などに取り組んでいきます。

【生活関連施設整備】

公営住宅の建て替えについては、老朽化が著しい植野団地の建設に着手します。また、市道海岸線の整備に伴い、港公園のトイレ、遊具などの改修や駐車場整備など、住民の憩いの場所の確保に努めます。

消防力の強化では、東浜地区や安芸おひさま保育所周辺地区への防火に資する取り組みとして、耐震性防火水槽の測量設計や、中央分団、穴内分団の消防運搬車両を更新していきます。また、津波浸水区域内にあり、老朽化が著しい下山班屯所については、迅速に災害対応が行えるよう高台へ移転整備します。

元気バス事業については、更新時期を迎えたバス車両を購入し、住民の利便性を確保するとともに、持続可能で効率的

な運行に努めます。

また、安芸・高知間を結ぶバス路線について、運行会社である「とさでん交通株式会社」の路線再編計画により、本年10月から「東部交通株式会社」に運行を移管する提案がなされました。本市など沿線市町村において協議・検討を重ねた結果、現路線のまま東部交通に移管することで、利用者の利便性も落とさず、自治体負担の引き下げも可能となることから、関係市町村で移管の合意をしたところです。

【移住・定住策】

本年1月末現在における本市への移住実績は57組となっており、昨年度同月と比較して14組の増加となっています。

さらなる移住促進を図るため、久世町では中期滞在型の「お試し滞在住宅」を、井ノ口では最長2年間住むことができる「移住者支援住宅」をそれぞれ本年4月から開設する予定です。畑山地域では、長期滞在者の受け入れなどができるよう、「畑山ふるさと交流センター」の宿泊棟に、お試し住宅の用途を付加した条例の一部改正議案を今議会に提案しています。

また、子育て世帯を対象に、三世代が同居や近居となる転入者に対し、引越越し費用やリフォーム費用を支援する新たな移住者支援に取り組むとともに、市外県外からの移住者を対象とした介護施設などへの就職補助制度を設け、慢性的な介護人材不足の解消や移住者の受け入れに取り組めます。

2. あきを元気に 【農業振興】

農業後継者の育成については、新規就農希望者の研修受け入れ支援や3棟目となるサポートハウスの整備、園芸用ハウスの整備に対する継続支援など、研修から就農まで切れ目なく支援するトータルサポート体制を充実強化します。農家経営の安定と所得向上に向けては、栽培環境を最適に管理し、収量の拡大と品質向上を図る環境制御技術の普及に取り組ん

でいきます。

本年度検討している農業公社の設立については、事業計画の策定や法人設立に向けた運営シミュレーションなど、引き続き検討を進めていきます。

農業生産基盤の整備では、県営事業において、井ノ口宮ノ上地区など2地区でのほ場整備や、江川、下山区での用排水路改修、穴内頭首工の工事が実施されると伺っています。

中山間地域では、ユズの苗木新植や改植を支援するなど基幹作物であるユズの安定した生産や規模拡大に取り組みとともに、早摘みユズ収穫祭への補助を行うなど、ユズの振興対策に取り組んでいきます。また、土佐あき農業協同組合のユズ加工場については、高台移転のための適地調査を実施していますが、今後は、加工場移転先の配置や隣接道路の協議、地元説明会など順次取り組みを進めていきます。

【林業振興】

持続的な森林経営の確立や担い手の育成、健全な森づくりを基本とした適正な森林管理に努めるため、林道整備・作業道整備補助などを引き続き実施します。また、担い手対策として、林業事業者への就業研修を支援し、林業従事者の確保に取り組みます。

【水産振興】

漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、新規就業者の技術研修や生活支援を行うとともに、生産基盤の充実や高付加価値化と観光漁業の推進など、水産業の活性化に取り組みます。

【観光振興】

3月4日に開幕した「志国高知 幕末維新博」の地域会場となる歴史民俗資料館では、洋式トイレへの改修やWi-Fi環境の整備、貴重な資料をよりクリアに見えるよう高気密性の展示ケースを設置しています。今後は、照明のLED化やインバウンド対策など解説パネルを改良し、よりわかりやすい展示へと磨き上げていきます。

を図ります。

資料館に隣接する五藤家安芸屋敷の機能強化や安芸城跡からの展望を改善するため、支障木を伐採するとともに、自然資源の強化では、東部博以降、観光客の増加が顕著である伊尾木洞について、生態系に配慮した散策道の整備を行うなど、観光客の安全確保と満足度を高められるよう魅力向上に努めます。

幕末維新博の取り組みを契機に、観光周遊ルートの強化策として、道の駅大山の施設案内表示板やトイレの洋式化などインバウンド対策を強化し、地産地消による地域の収益力強化のため、飲食スペースの増築や厨房改修などを行い、安芸市への新たな人の流れを創造していきます。

【スポーツキャンプのまちづくり】

球場施設としての利便性向上と大規模災害時の医療・救護の拠点施設として、本年度はレフト側入り口の通路拡幅、山側への擁壁の整備などを行っています。また、引き続き三壘側駐車場までの拡幅工事を進めていきます。

また1月31日には、阪神タイガース2軍監督の掛布雅之さんに、安芸市の魅力をPRする「安芸市観光大使」第1号として就任していただきました。キャンプ期間中は、来場者に自身のサイン入りカードとともに特使の名刺配布や、マスコミ取材に際し、特産品を積極的にPRしていただくなど、ご本人も第二の故郷あきに恩返しできればと奮闘してくださいました。

3. 市民を元気に

【保健・医療】

妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、保健師などが総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を元気館に設置し、切れ目のない支援に取り組んでいきます。また、健康で豊かな暮らしを実現するため、生活習慣病対策やがん検診の受診率向上など、特定健診未受診者や特定保健指導未実施者への受診勧奨に引き続き取り組みます。

者への受診勧奨に引き続き取り組みます。

本市の国保会計については、累積赤字額が約5億1,900万円となっており、持続可能な医療保険制度の構築と平成30年度国保保険者の都道府県化に向け、早期の赤字解消が求められています。このため、昨年12月議会での税率改正と合わせて、一般会計から国保会計へ1億円の法定外繰り出しを行い、累積赤字の解消など国保財政の健全化を図ります。

【高知県東部地域における看護学校設立】

現在、一般社団法人の設立準備や教員の確保などに取り組んでおり、当初予算では設立に伴う負担金を計上しています。設立後は、看護学校の認可事務などを進めていくこととしており、今後も医療機関や関係団体と連携しながら取り組んでいきます。

【高齢者福祉・介護】

1月末時点における高齢化率は38.2%と高齢化の進展は顕著となっており、団塊の世代が75歳に到達する2025年以降を見据えた地域包括ケアシステムの確立が急がれます。

来年度改定に取り組む高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の自立支援や介護予防、認知症施策の推進と医療介護の連携推進など、高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいきます。

【障がい・社会福祉】

障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、来年度末で計画期間が終了する障害者計画、障害福祉計画を改定し、各サービスの充実や障がい者の自立に向けた取り組みを進めます。

また、本年度策定した第2次安芸市地域福祉計画、地域福祉活動計画を実効性の高い取り組みとするため、社会福祉協議会と連携し、まちづくり懇談会を充実していきます。

【児童福祉】

4月開所を目指していた「安芸おひさま保育所」については、工事期間の延長に伴い、6月中旬の開所に向け鋭意取り組みを進めています。新保育所開所までは、染井、安芸それぞれの保育所で保育を実施します。保護者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【少子化対策・女性の活躍促進】

中学生までの子ども医療費の完全無料化や一般不妊治療への助成を継続します。また、子どもを預けられる環境づくりとして、病児・病後児保育事業の継続や地域の支え合いによって子育て支援を行うファミリーサポートセンター事業に取り組み、保護者の子育てや就労を支援します。

【結婚・婚活支援】

結婚に向けた取り組みについては、これまで農業後継者対策として、婚活イベントなどを実施してきましたが、より幅広い分野での後継者育成を目指し、結婚への機運醸成から出会いの場の創出、結婚新生活への支援まで、切れ目のないサポートを展開していきます。

4. 子どもたちの輝く未来のために

【学校教育】

教育環境の整備については、ICT教育を推進するため、各小中学校に電子黒板やデジタル教科書を順次整備するとともに、学校教育ネットワークへの不正アクセスを防止するため、情報セキュリティの強化対策を講じていきます。また、老朽化が著しい安芸第一小学校のトイレについて、洋式化への改修など施設の長寿命化を図ります。

【市内小中学校の移転・統合】

これまで、市PTA連絡協議会や各中学校の保護者に説明会を開催しました。今後は、小学校の保護者や地域への説明会を実施し、意見集約を行うとともに、学校の立地場所や補助事業などについて検討していきたいと考えています。

新庁舎建設地について

■問 財産管理課 ☎ 35・1013

先月号でお知らせした、新庁舎建設地検討委員会の答申を受け、建設地は現在地以外で、いかなる災害でも機能を確保できる場所を候補地とすることにしました。検討の経過などについては、4ページの平成29年度施政方針をご覧ください。



庁舎の移転に関するよくあるご質問



Q. 街の中心である現在地に地震・津波対策を講じて建設すれば良いのでは？

A. 現在地は、最大の津波想定で6.5 m程度浸水することが予測されています。これを考慮して建設する場合、城郭のような7 mもの盛土や1階部分を柱のみの外部空間とするピロティ形式で施工することになり、不便さを感じる庁舎となってしまいます。

さらに、災害時には外部とのアクセスを確保することが難しく、市役所の機能維持ができないため、有利な財源（12.6億円の助成が見込まれる緊急防災減災事業債）の利用が困難です。

また、周辺の家屋などの密集度が高く、瓦礫の堆積による地震・津波火災などにより市庁舎が孤立する恐れがあります。これでは、市庁舎が地震に耐え、津波を避けられたとしても、休日・夜間などに職員の参集ができず、災害対応にも支障が生じることになります。

Q. 起こるかどうかわからない地震を考えると移転しなくても良いのでは？

A. 専門家、国レベルで、庁舎はいかなる災害でも機能することが必要不可欠な条件であり、機能確保、職員参集、道路のアクセスを考慮すべきと言われていることを無視することはできません。想定外の地震・津波が起きた事実を見つめ、東日本大震災や熊本地震の教訓を生かす責任があります。

Q. 県の総合庁舎が隣に建設されているのだから市役所も現在地に建てれば良いのでは？

A. 安芸総合庁舎は、東日本大震災発生時には既に工事着手しており、基礎部分も施工されていたため、柱や梁の補強や電気設備などを上階に移設するなどの変更を行っています。

このため、津波浸水予測が見直される前に建設場所を決定し、工事着手していた安芸総合庁舎と、これから建設する市役所を同様に考えることはできません。

Q. 庁舎が移転すれば街が寂れるのでは？

A. 検討委員会の答申では、市役所が移転しても、庁舎の跡地に人が集い滞在するような機能を持たせることで市街地活性化には寄与できるとされました。庁舎移転後に市街地により活気ができるよう、跡地利用を含め、市街地活性化につながる施策を新庁舎の建設に併せて検討します。

Q. 市街地から移転すれば不便になるのでは？

A. 多くの皆さんが利用する自動車での来所は、幅員のある道路と十分な来客者用駐車場を確保することで、現在より利用しやすくなります。また、公共交通としては、安芸駅を拠点とした市街地と市役所を結ぶ市バスを運行することとしており、利便性には十分に配慮した庁舎建設を進めます。

Q. これまで徒歩で来所できていた多くの住民はバスなどを運行しても現在より不便になるのでは？

A. 市役所を利用する目的は、住民票や戸籍の交付が最も多いため、これらの窓口機能を市街地に残すことで、一定の行政サービスを確保できると考えています。庁舎建設に併せて市街地に残すべき行政サービスを検討し、利便性の向上に取り組みます。

Q. 建設場所は整備予定の安芸中IC（仮称）と県道高台寺川北付近までの間に決定したのでは？

A. 先月号でお知らせした内容は、新庁舎の建設場所を検討した専門家委員会での結論であり、市が方針を検討するための参考とするものです。委員会では現在地や浸水区域外の高台寺川北線付近など、条件の異なる4つの候補エリアごとに「災害対策」「利便性・建設の容易さ」「まちづくり」の視点から検討が進められました。

「利便性・建設の容易さ」「まちづくり」の視点では、市街地に行政サービス窓口を残すことや跡地の利用、公共交通の確保などにより、移転した場合でも代替の対策が可能であるが、「災害対策」については、移転することでしか対策できないとの結論となり、4つの候補エリアで考えたときには、安芸中IC（仮称）と県道高台寺川北線付近までの間が望ましいとの結論になっています。

穴内中地区と調印式

2月20日 高知東部自動車道南国芸芸道路の芸西IC～芸西IC(仮称)間(延長8.5km)の道路予定地のうち、穴内中地区(延長1.2km)において、地元の穴内中地区対策協議会との設計協議が合意に達したことから、設計協議調印式が市役所で行われました。

今回の調印により、設計協議の完了した延長は6.5km(延長比76%)となりました。これにより、芸西東IC(仮称)～芸西IC(仮称)間の設計協議調印は全地区完了しました。今後は用地調査・用地交渉に着手する予定になっています。



～県内外の少年野球大会で優勝～

祝優勝 安芸ヤングタイガース

安芸ヤングタイガースが、第11回少年野球海陽大会兼第16回大石杯争奪海南大会に出場しました。チーム一丸となって挑んだ結果、12月3日に行われた決勝戦を4対1で制し、優勝しました。

また、昨年8月から行われた第47回高知県小学生野球江陽大会でも勝ち上がり、12月25日の決勝戦では、6対5で勝利し、優勝しました。



～ケアハウス安芸で福祉避難所開設訓練～

災害時を想定し実践訓練



2月15日にケアハウス安芸で福祉避難所開設訓練が行われ、施設職員や介護サービス事業所、福祉保健所、社会福祉協議会、自主防災組織などの地域住民の皆さんが参加しました。

福祉避難所とは、高齢者や障がいのある人などの要配慮者が、災害発生後、自宅などからの避難が必要な場合に、一時的に生活の場とするために特別な配慮がなされた施設のことです。

訓練では、福祉避難所の開設・運営の手順について確認するとともに、宿泊室の設営やベッドへの搬送、食事の準備、無線を使用した関係各所への通信連絡など、災害時に福祉避難所で想定されることへの対応について実践し、災害発生時への対応力を高めました。



祝100歳

このほど、齊原松子さん(大正5年9月25日生まれ)、寺村徳夫さん(大正5年10月24日生まれ)、小原美津さん(大正5年10月25日生まれ)、岡本榮廣さん(大正6年1月10日生まれ)、桑名美意子さん(大正6年2月2日生まれ)が100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



▲齊原 松子さん(日ノ出町)



▲寺村 徳夫さん(土居)



▲小原 美津さん(伊尾木)



▲岡本 榮廣さん(川北)



▲桑名 美意子さん(川北)



定期予防接種 「成人用肺炎球菌ワクチン」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないように注意してください。接種を受ける前に申請が必要です。申請は4月以降に元気館で受け付けます。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

▽平成29年度対象者

①年度年齢に該当する人

- 65歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれの人)

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種対象期間 4月1日～平成30年3月31日

*これまでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽申請に必要なもの

- ・印かん
- ・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

▽接種費用 自己負担2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成します。証明書を発行しますので、元気館へ申請してください。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*事前に電話でご予約ください。



その他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	4月18日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	4月25日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	4月11日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *4月7日は運動教室。参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。 *4月21日は自主運動。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	4月7日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	4月21日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266	
4月の週間予定表	
月	定期歯科検診のすすめ
火	前立腺がん
水	子どもの誤飲事故
木	市販の点眼薬
金	全身に効く貼り薬
土日	体温を測ることの大切さ

提供：高知保険医協会

4月の休日在宅当番医		
2日	宇都宮内科	☎32・0500
9日	安芸クリニック	☎35・3575
16日	芸西病院	☎33・3833
23日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
29日	森澤病院	☎34・1155
30日	森澤病院	☎34・1155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

協会けんぽ(社会保険)加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者も、市が実施している集団健診(特定健診)を受診することができます。

受診するには協会けんぽが発行する「受診券」が必要です。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部保健グループ(☎088・820・6020)まで申請してください。なお、健診の予約は事前に健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)までご連絡をお願いします。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 4月11日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 平成28年12月生まれ
 (個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 4月25日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 平成28年6月生まれ
 (個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 4月11日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 平成27年7月生まれ
 (個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 4月25日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 平成25年12月生まれ
 (個別通知します)

あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 4月5日(水) 10時30分～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
 *歯ッピー・キッズランドは10時30分～11時30分
 受け付けです。



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 4月28日(金) 10時～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者
 ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
 おむつ、お茶やさ湯など
 *お子さんの安全のため、保険料
 100円をいただいています。
 ご了承ください。



一時保育を利用して みませんか？

■問 安芸保育所 ☎35・2377

家庭で子育てをされていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

- ▽ところ 安芸保育所
 *移転統合後は安芸おひさま保育所にて実施します。
 ▽対象児童 市内在住で満1歳～就学前までの児童
 ▽定 員 1日あたり5人
 ▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合
 ▽実施日時 平日8時30分～16時30分
 *午前・午後の半日保育もできます。
 *利用日数は1カ月14日以内です。
 ▽利 用 料 1日 2,000円 半日 1,000円
 ▽申込方法
 初めて利用する人は、安芸保育所で児童と一緒に担当者面接を行い、登録してください。
 *平成29年度は4月4日(火)から実施します。
 (4月4・5日は、お弁当持参)



児童手当の手続きを お忘れなく！

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

○出生・転入などにより安芸市へ申請する人

児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認定です。

出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▽申請に必要なもの

- ・印かん
- ・受給者本人の健康保険被保険者証(児童の保険証ではありません)
- ・通帳など口座のわかるもの(受給者名義のものに限る)
- ・マイナンバーカード(受給者および配偶者のもの)

*転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要です。

詳しくは、福祉事務所こども係までお問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 4月11日(火)、13日(木)、18日(火)、
25日(火)、27日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

5月から開始します。今年度の0歳児の離乳食は、6月・9月・12月です。

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月16日(火)

▽申 込 5月11日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月20日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター

「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、
タオルなど



子育て家庭を応援!第3子以降は保育料が無料です

■問 福祉事務所こども係☎35・1009 学校教育課☎35・1021

市では、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、4月1日時点で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の子どもの保育料

を無料化しています。対象は、認可保育所、届出認可外保育所および幼稚園です。無料化には申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



お誕生日おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

2月生まれ

■問 市民課市民係☎35・1001

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

濱田 良兼・知里

女

ゆづき
柚紀

2月 9日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【伊尾木】

小松 庄次・若菜

男

はるや
春也

2月11日

【川 北】

小松 雅司・真紀

女

ゆら
結空

2月15日

【尾 川】

小松 健太・由佳

女

ちひろ
千紘

2月14日



国保だより

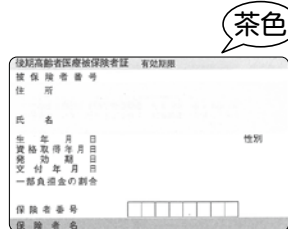
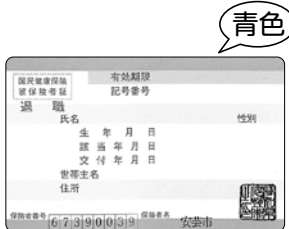
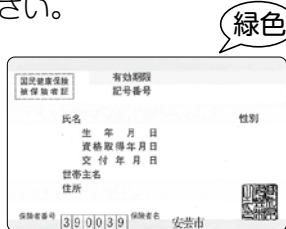
■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～
新しい保険証は届きましたか？

一般国保は緑色、退職者国保は青色

3月下旬に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか？記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日からは新しい保険証を使用してください。

期限切れの保険証はご自宅で破棄するようお願いいたします。4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。



～後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ～
現在の保険証は7月31日まで有効です

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証（茶色）の有効期限は、**平成29年7月31日**です。引き続き、医療を受けるときは、現在の被保険者証を提示してください。

8月からの保険証は7月中に郵送します。

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？



知って得する国民年金 Q&A

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

Q.海外に留学することになりましたが手続きは必要ですか？

A. 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	②合算対象期間（カラ期間）になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q.将来、受け取る年金を増やしたいのですが、なにかいい方法はありませんか？

A.第1号被保険者（および任意加入被保険者）の人は、ご希望により申し込みできます。
月々の定額保険料に付加保険料（1カ月400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】 付加保険料を10年間納めた場合

$$400\text{円} \times 10\text{年} (120\text{月}) = 48,000\text{円}$$

1年間に受け取る付加年金額

$$200\text{円} \times 10\text{年} (120\text{月}) = 24,000\text{円} \text{ (年額)}$$

*2年間で支払った保険料と同額になるためお得です。

Q.60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はありますか？

A.任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合

	受給資格 期間を満たす	年金額を増やす
8年間 納付	2年間 任意加入	3年間 任意加入
	60歳	65歳

* 受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

* 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、**70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入**できます。



国民健康保険一部負担金減免制度のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を免除、減額または徴収猶予する制度です。

▽対象となる世帯

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ・干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- ・事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。

▽減免などの種類

- ・免除 医療機関の窓口での支払いはありません。
- ・減額 窓口支払い額の2～8割が減額されます。
- ・徴収猶予 医療機関の窓口で支払う額を、6カ月以内に市に支払っていただきます。

(先に市が医療機関に一部負担金を支払います)

▽減免などの基準

- ・免除、減額

- ①入院療養を受ける被保険者の属する世帯の人
- ②世帯主および当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3月以下である世帯の人

*震災、風水害などによる損害を受けたときは除く。

- ・徴収猶予 一部負担金猶予期間中に確実に納付できる世帯の人

▽減免などの期間

- ・免除、減額 1年につき3カ月以内
- ・徴収猶予 1年につき3カ月以内の期間の一部負担金について、6カ月以内の期間に市に支払う。

*申請に必要なものや詳細については、市民課国保年金係にお問い合わせください。



市営墓地の使用者募集

■問・申込 財産管理課 ☎35・1013

返還のあった市営墓地の使用者を募集します。

▽募集墓地

ところ	区画	永代使用料	維持管理費
伊尾木墓地公園	9.0㎡ (3m×3m)	630,000円 (70,000円/1㎡)	5万円 (10年分)
西浜墓地	7.2㎡ (2m×3.6m)	72,000円 (10,000円/1㎡)	なし
	32.48㎡ (5.8m×5.6m)	324,800円 (10,000円/1㎡)	
	8.64㎡ (2.4m×3.6m)	86,400円 (10,000円/1㎡)	
	8.64㎡ (2.4m×3.6m)	86,400円 (10,000円/1㎡)	

▽応募資格 (いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している世帯主または世帯主に準ずる人
- ・安芸市に本籍を有する人

▽応募できる区画数

1人(1世帯)につき1区画に限ります。

▽募集期間 4月3日(月)～4月28日(金)

▽使用期間 使用許可の日から永久

*永代使用料・維持管理費とも、市外に住民登録がある人は5割増となります。

*永代使用料および維持管理費は使用許可前に一

括納付が必要です。なお、納付していただいた永代使用料などは還付できません。

*応募者多数の場合は抽選となります。抽選は5月14日(日)13時からの予定です。



▲西浜墓地



▲伊尾木墓地公園



軽自動車税納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

4月上旬に、平成29年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「平成29年度軽自動車税納税通知書」を送付します。標識番号（ナンバー）が記載されていますので、ご確認のうえ納付してください。

□座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。

また、来年度からの口座振替をご希望の人は、同封している「安芸市口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ投函してください。



軽自動車税の減免があります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、納期限の7日前（4月24日必着）までの申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。

*平成29年度からは、前年度に減免を受けた人には、継続申請用の書類を納税通知書に同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。

*減免は、軽自動車税と自動車税を併用して受けることはできません。

▽対象となる車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者（18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む）が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車
- *障がいの程度などにより減免が受けられない場合があります。

▽申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・平成29年度軽自動車税納税通知書
- ・印かん

▽受付期限 4月24日（月）

*郵送の場合は必着

受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

▽確認できる内容

- ・土地 所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋 所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

*納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です。

▽確認できる人

市内で課税されている固定資産税（土地・家屋）の納税者

▽必要なもの

- ・平成29年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの（運転免許証、保険証など）
- *代理人の場合は、委任状が必要です。

▽期間

4月3日（月）～5月1日（月） 8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

▽ところ

市税務課（西庁舎1階）

*土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした場合は、税務課資産税係へご連絡ください！



平成30年度伝統的建造物群保存対策事業の募集案内

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

土居廓中地区内で建造物などの新築や修理を計画している人を対象に、平成30年度伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 4月1日（土）～5月12日（金）

▽事業内容 採択された場合は、修理・修景に係る経費の一部を補助します。

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強、耐震性など防災性能向上に要する経費を含む)	8/10 以内	800万円
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費		300万円
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費		50万円
伝統的建造物以外の建築物などの修景	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	600万円
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費		200万円
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費		30万円
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費		8/10 以内	30万円



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～

ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

▽補助対象者

- ①JA土佐あき柚子部の部会員
- ②①を除く個人・法人の生産者
- * ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外。
- * 新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象となります。

▽主な補助要件

- ①安芸市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ②補助事業完了後5年以上、営農（ゆず栽培）の継続が見込まれること
- ③市税などの滞納がないこと
- ④国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度

の対象とならないこと

▽補助金額

- ・ ゆず苗木の購入実費相当額の10/10以内
- ・ 苗木1本あたり1,000円以内
(上限：10万円/10アール)

▽注意事項

- ・ 定植予定日（着手・完了）の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請し、市から交付決定を受けてください。
- ・ 補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。申請時には見積書、納品書、請求書または領収書のいずれかが必要です。実績報告時は必ず領収書が必要です。



住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

■問・申込 環境課 ☎35・1023

市では地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電システムを設置する人に費用の一部を助成します。

▽補助対象者（主な要件）

- ・自らが居住する安芸市内の住宅（併用住宅）に新たに設置または増設する人
- ・平成29年4月1日以降に契約した人（ただし、工事の着手は補助金交付決定後）
- ・平成30年3月31日までにすべての手続き（工事・申請など）を完了できる人
- ・過去にこの補助金を受給したことのない人 ほか

▽補助対象のシステム（主な要件）

- ・住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ・未使用品のもの（中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外）
- ・太陽電池モジュールについては財団法人電気安

全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているものまたは同等以上の性能および品質が確認されているもの ほか

▽補助金額

1kwあたり3万円（上限は4kw12万円）

▽申請期間

4月3日（月）から先着順に受け付けます。

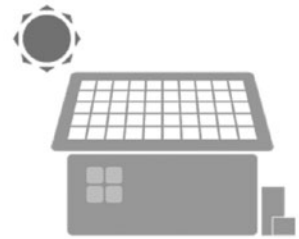
*先着約25件（予算の範囲内での交付となります）

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

▽注意事項

既に設置している場合や、補助金交付決定前の事前着工は対象となりませんのでご注意ください。



浄化槽設置の補助金受付について

■問 環境課 ☎35・1023

市では、公共水域の汚濁防止による快適な生活と美しい自然を守るため、浄化槽の設置者に補助を行っています。

▽補助対象者

公共下水道事業・農業集落排水事業区域以外の区域に、平成29年度中に浄化槽を設置する人

▽補助金額

人槽区分	補助金額	加算額
5人槽	332,000円	合併処理浄化槽の設置により単独処理浄化槽を撤去した場合は、上限90,000円を加算する。
6～7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	

▽申請期間

4月3日（月）から先着順に受け付けます。

*予算枠に達し次第終了となります。

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

*補助金の交付決定については、書類審査・現地調査のうえ、補助金交付決定者に通知します。

▽注意事項

今年度の補助金交付決定は早くても5月上旬の予定です。補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付の対象となりませんのでご注意ください。



生ごみ処理機の活用でごみの減量化を!

■問 環境課 ☎35・1023

市ではご家庭から出る生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機を購入した人に補助を行っています。この制度をぜひご利用いただき、生ごみの減量化にご協力をお願いします。

○生ごみ処理機等の種類



▲コンポスト容器



▲EM容器



▲電気式生ごみ処理機

○生ごみ処理機等の活用で多くのメリット

- ①日々清潔なキッチンで快適な生活が実現します。
- ②嫌な生ごみの臭いの解消と、ごみ袋が軽くなって、ごみ出しが楽になります。
- ③生ごみからできた有機質肥料で野菜が育ちます。
- ④指定ごみ袋の購入量を減らすことができます。
- ⑤市のごみ処理に係る経費の削減にもつながり環境に貢献できているという強いやりがいがあります。

▽対象者

- ・市内に住所があり、居住している人
- ・市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人

- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

▽対象機器および数量

- ・生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM容器）
1世帯あたり2基
- ・電気式生ごみ処理機
1世帯あたり1基

▽補助金額

種 類	補助金額
コンポスト容器 EM容器	購入金額の3分の2以内 (上限8,000円)
電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内 (上限40,000円)

*100円未満は切り捨て

▽申請期間 購入後3カ月以内

▽申請に必要なもの

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書
- ・印かん
- ・領収書
- ・保証書（生ごみ処理容器は不要）
- ・製品カタログ（生ごみ処理容器は不要）
- ・振込先の金融機関、支店、口座番号を控えてきてください。

*詳しくは環境課までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙バック・ 雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第1・3水曜(5日・19日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第2・4水曜(12日・26日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(6日・13日・20日・27日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(5日・19日)
畑山・尾川	毎週水曜(5日・12日・19日・26日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(19日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

情報掲示板

催し

女性の家 4月の常掲展 「書道展」

今月の常掲は、市内在住、安岡東岳さんの書道展です。ぜひ鑑賞ください。

▽とき 4月1日(土)～4月27日(木) 9時～17時(昼休憩あり)

*日曜日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

うっぱうっぱ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てが楽しくなります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子を

ワイワイ話しています。

子どものことでいろいろと考えている皆さん、お話しにきませんか。また、今回初めて土曜日に開催します。平日には参加できない人はぜひご参加ください。

▽とき 4月15日(土)

13時30分～15時30分

▽ところ 総合社会福祉センター2階和室

▽参加費 100円

■問 健康ふれあいセンタ「元気館」
☎32・0300

(入場無料)第24回 安芸市民歌・踊り チャリティ交流会

龍馬と彌太郎もうつり！昨年テレビや新聞で紹介された、「高知の玉三郎」こと、ふじ和大地くんも出演します。

終演後は、自転車、うなぎ、電化製品、その他豪華賞品が当たる空くじなしの抽選会もあります。皆さん、ぜひお越しください。

▽とき 4月16日(日)

10時～(9時30分)開場

▽ところ 市民会館大ホール

・歌 地元歌好仲間ほか県内外NO.1の歌仲間たちが年に一度の大競演！
・歌謡吟詠 茶月会代表和田幸利

・民踊 老連なでしこ会、民踊愛好会

・日舞 若柳流、若藤会、新舞踊宮地派、伸竹会、土佐ふじ和流、ふじ和会
*お客さまのご好意の募金は、地域の福祉施設に寄付します。

■問 安芸市民歌・踊り連
合会代表 谷岡さん
☎090・5270・6099



第9回 ふれあい歌謡祭

長寿と健康のためにカラオケを歌いましょう。自由でしがらみのない、普段着で楽しめるカラオケ歌謡祭です。皆さんぜひお越しください。

▽とき 4月23日(日)

10時～17時(予定)

▽ところ 野市町ふれあいセンター(香南市)

▽入場料 無料

■問 東部カラオケ会 横山高明さん
☎090・39988・7420



お知らせ

市立中学校移転統合 についての説明会

市立安芸中学校と清水ヶ丘中学校の移転統合について、市民の皆さんを対象に説明会を開催します。

▽とき 5月11日(木)

19時

▽ところ 市民会館4・5号室

*小学校については、校区ごとに別途開催します。

■問 学校教育課
☎35・1021

春の全国交通安全運動 「思いやりを大切に」

▽実施期間 4月6日(木)～15日(土)

*4月10日(月)は「交通安全故死ゼロを目指す日」

▽運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止」事故にあわない、おこさない

▽重点目標

①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶
▽ドライバーの皆さんへ

子どもと高齢者には、特に思いやりのある運転を。体調管理にも気をつけて、無理な運転はやめましょう。

▽子どものいる家族の皆さんへ
道路での飛び出しなどには注意を！

▽高齢者の皆さんへ

無理な横断はやめましょう。道路では必ず左右の確認を。目立つ服装の着用や、反射材・ライトの利用を！

■問 総務課
☎35・1000

DV相談窓口を 開設しています

▽とき 毎月第2、第4金曜日 4月は14日・28日

10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎0800・3167・2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

汚泥再生処理センター 清浄苑の生産堆肥 予約受付について

市の汚泥再生処理センター「清浄苑」で生産している堆肥「キラット」の予約受付を、4月3日(月)から開始します。配布希望者は環境

課までご連絡ください。
 *一世帯が1年間に予約できる袋数の合計は、20袋(15kg入り)までです。
 *堆肥の生産が追い付かない場合は、お渡しまで数カ月かかる場合もありますので、ご了承ください。

■問 環境課
 ☎35・1023

募集

第48回 安芸市早起ソフトボール 大会出場チーム募集

▽申込期間 4月3日(月)～4月14日(金) 17時必着
 ▽参加料 7,000円
 ▽開会式 5月8日(月) 6時30分 安芸ドーム(予定)
 ▽競技開始 5月9日(火)(予定)
 ■問 生涯学習課
 ☎35・1020

生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習学級)を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▽対象
 ①市民で構成されている団

体・グループ
 ②学級参加人数 10人以上
 ③年間学習回数 10回以上
 *学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は要綱を参照してください。

▽開設期間 6月1日(木)～平成30年3月10日(土)
 ▽申込締切 5月12日(金)
 ▽申込方法 所定の申請書を提出してください。

■問・申込 生涯学習課
 ☎35・1020

平成30年成人式実行 委員と運営ボランティア を募集します

市では、成人式開催にあたり、式典・アトラクションの企画運営をする実行委員と運営ボランティアを募集しています。

▽応募資格

主として平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、8月以降に数回開催する会議に出席できる人
 *進学や就職などで市外に引っ越しした人も応募いただけます。

▽募集人数 15人程度
 ■問・申込 生涯学習課
 ☎35・1020

～少年少女スポーツクラブ部員募集～

安芸市などには、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、平成29年度部員を募集しています。入部を希望者は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象者	とき・ところ	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長)小学生(5年生まで)	市体育館 月・火・木・金 17:30～20:30 (土9:30～12:30)	横山美紀 ☎070・5683・7456 丸岡楯彦 ☎34・3165
安芸卓球クラブ	小学生	市体育館 火・木・土 18:30～21:00	秋山真樹 ☎35・2680(自) ☎34・1111(勤)
安芸ヤングタイガース(野球)	小学生	処理場グラウンド 火～木16:00～18:00 土・日9:00～12:00	山本諭 ☎35・8800(自) ☎35・8005(勤) ☎090・8690・0452(携帯)
安芸少年サッカークラブ	小学生	土居河川敷G・NKKグラウンド 水・木18:00～19:30 土・日9:00～12:00	小松寛 ☎34・0691(自)
安芸少年剣振会	小学生	市武道館 月・水・金 17:00～19:00	名木栄作 ☎090・2892・8809

クラブ名	対象者	とき・ところ	お問い合わせ先
風の庵(剣道)	小中学生	芸西村憩ヶ丘体育館 火・木・金19:00～20:30	野老山貴 ☎080・6146・8820
安芸ジュニアバレーボールクラブ	小学生	安芸第一小学校西体育館 水18:00～19:30 土18:00～19:30 日18:00～19:30 市体育館 金19:00～20:30	藤堂克二 ☎35・4230(自)
安芸スイミングクラブ	小・中・高生一般	市立安芸中学校プール 月・水・金17:00～18:30 *6～9月の期間のみ	内川慶子 ☎090・7570・4808
常心門(空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火17:30～19:00 土・日9:00～12:00 安芸警察署武道場 水・木17:30～19:10	小松浩文 ☎090・4971・1186

広報あき 有料広告募集中!

▽1号広告(大) 2万円/1カ月
 ▽2号広告(小) 1万円/1カ月

■問 総務課 ☎35・1000

★新生活応援セール開催中★

フレーム+レンズ+ケース
5,000円(税別)より
ブランドフレーム
30～50%OFF

補聴器

メガネ・補聴器
出張販売承ります

AM9:00～PM7:00年中無休
0887-34-0543

メガネ・補聴器
出張販売承ります

シリコン・補聴器
OMRON Panasonic

4月の

休館日

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 4月1日(土) 14時～

【ぼんだぼんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 4月13日(木) 10時30分～

新刊の一押し



●エラ・フランシス・サンダース 著

「翻訳できない世界のことは」

(創元社)

世界にはたくさんの言葉があります。私たちが知っている言葉でも外国語では表現できない単語や、逆に外国では有名な言葉でも、日本語では簡単に説明できない単語もあります。

今月紹介する本は、世界中からそのような言葉を集めた絵本です。たくさんある言葉の中での一部分ですが、ぜひ、確かめてみてください。

= 4月の新刊案内 =

【児童書】馬場浩司監修「メダカ生活はじめませんか?」▽中尾昌稔「ちょんまげとんだ」▽ほそいさつき「ごっこやさん」▽中川ひろたか「いけいけ!しょうがくいちねんせい」▽村上しいこ「じてんしゃのほねやすみ」ほか

【一般書】▽KADOKAWA編「ミュシャのすべて」▽tutto「平屋に暮らす」▽柴田よしき「青光の街」▽小林由香「ジャッジメント」▽長岡弘樹「時が見下ろす町」ほか

第25回 手づくり登り窯フェスタ

内原野で「手づくり・手仕事」にふれてみませんか? 皆さんぜひお越しください!

▽ところ 内原野陶芸館周辺

【前夜祭】4月22日(土) 16時～20時

・陶芸家の作った器で飲食店舗自慢の味を堪能!

・会場にキャンドル飾り付け

・キャンドル作り、シーサー作り体験

・音楽ステージ

・うまいもん広場

【本祭】4月23日(日) 10時～16時

・湯呑プレゼント(先着50人)

・もち投げ

・各種体験コーナー

・ロクロ引き伸ばし選手権

・うまいもん広場

・県内窯展示販売

・特産品販売

*両日とも時間、内容などについては変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■問 商工観光水産課 ☎35・1011

第42回 内原野つつじ祭り



今年も内原野公園でつつじ祭りが開催されます。約15,000本のつつじが公園を彩ります。期間中はさまざまなイベントが開催されますので、皆さんぜひお越しください。

▽と き 4月1日(土)～4月23日(日)

▽ところ 内原野公園

▽主なイベント

イベント名	と き	
もち投げ	4月1日(土)	14:00～
抹茶接待	4月2日(日)、 16日(日)、23日(日)	11:00～ 15:00
たけのこ掘体験	4月8日(土)	13:00～
ちびっこ宝探し	4月9日(日)	11:00～
琴演奏会	4月9日(日)	13:30～
ライブ・カラオケ コンサート	4月16日(日)	10:00～
そうめん流し	4月23日(日)	11:30～

■問 安芸市観光協会 ☎35・1122

相談

行政相談

▽と き 4月19日(水)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 4月6日(木)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 4月6日(木)10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 4月17日(月)13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,907人	安芸町	6,892人
(前月比:25人減)		伊尾木	1,624人
男	8,501人	川北	3,011人
(// :9人減)		東川	281人
女	9,406人	土居	1,967人
(// :16人減)		井ノ口	2,006人
世帯数	8,466	畑山	208人
		穴内	745人
		赤野	1,173人

【29年2月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月1日	7.4	1.0以下	1.2	1.0以下	30以下

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月8日	7.9	1.0以下	2.2	0.8	30以下

安芸市・芸西村火災救急出動状況

	種 別	2 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	2	0	2	2	0	2
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	0	1
	計	2	0	2	3	0	3
救 急	急 病	69	10	79	122	24	146
	交通事故	6	1	7	9	2	11
	一般負傷	15	3	18	23	4	27
	転 院	15	3	18	37	5	42
	そ の 他	5	0	5	6	0	6
	計	110	17	127	197	35	232

2月1日(水) 阪神タイガース春季安芸キャンプ歓迎セレモニー
庁議
2月2日(木) JA全農を訪問、特別交付税要望活動(東京)
2月3日(金) 特別交付税要望活動(東京)
2月4日(土) 阪神タイガース球団幹部との懇談
2月6日(月) 課長会
市土地開発公社理事辞令交付
定例記者会見
2月7日(火) 岩崎美智子氏、三菱史アナリスト成田誠一氏ほかとの懇談(東京)
2月8日(水) 法テラス安芸法律事務所との懇談
2月9日(木) 阪神タイガース球団幹部との懇談
2月10日(金) (在庁)
2月13日(月) 女子プロゴルフ「プロギアレディス」関係者との懇談
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会
2月14日(火) (在庁)
2月15日(水) 小岩井農牧課課長との懇談
安芸地域アクションプランフオーアップ会議に出席
2月16日(木) 豪雨に強い地域づくり推進会議に出席
県防犯協会理事会に出席(高知市)
2月17日(金)

2月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

3月補正予算査定
市老人クラブ連合会芸能大会に出席
まちづくり講座に出席
2月18日(土) 阪神電気鉄道(株)社長との懇談
2月19日(日) 職員採用試験
2月20日(月) 野町県議会議員との協議
東部自動車道穴内中地区調印式
2月21日(火) 議員協議会に出席
安芸地区職域暴追防犯協議会総会に出席
阪神タイガース球団幹部との懇談
2月22日(水) 百歳長寿祝い4人(川北3人、土居1人)
商工会議所会頭ほかとの協議
2月23日(木) 安芸郡市連合婦人会管内交流研修会に出席
百歳長寿祝い(奈比賀)
2月24日(金) 志国高知 幕末維新推進協議会に出席(高知市)
市監査委員との協議
市観光協会総会に出席
2月25日(土) 藤田春雄氏大日本水産会水産功績者表彰受賞祝賀会に出席(高知市)
阪神タイガース球団オーナーほかとの懇談
2月27日(月) 平成29年度当初予算記者発表
市民生児童委員協議会との協議
2月28日(火) 阪神タイガース春季安芸キャンプ打上に出席
安芸郡医師会会長との協議

「杜の聖苑」環境測定結果について

■問 環境課 ☎ 35・1023

昨年 11 月に稼働した新火葬場「杜の聖苑」の環境測定を 1 月に実施しました。



ダイオキシン類については、火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針に基づき実施し、基準値を下回っています。

その他の項目についても、作業上における安全衛生および周辺環境への影響を未然に防止するために、市独自の基準を定めて管理しています。測定の結果、すべての項目において基準値を下回っています。

また、臭気および騒音における周辺への影響は見られませんでした。

▽排出ガス

項 目		測定値	基準値
排気筒	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.016	0.03 以下
	硫黄酸化物濃度 (ppm)	18	30 以下
出口	窒素酸化物濃度 (ppm)	17	100 以下
	塩化水素濃度 (ppm)	3.7	50 以下
	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.0029	1.0 以下

▽悪臭

杜の聖苑の敷地境界における臭気濃度は、定量下限値の 10 未満であり、基準値 10 以下を下回っています。

* 定量下限値とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいいます。

▽騒音

杜の聖苑の敷地境界（全炉稼働）における騒音レベルは、45db であり、基準値 50db 以下を下回っています。



消防団の運搬車を更新しました

■問 消防本部 ☎ 34・1244

平成 28 年度から 5 カ年計画で安芸市消防団全 10 分団の運搬車を更新、配備する予定となっています。平成 28 年度は、土居分団・井ノ口分団の運搬車を更新しました。

運搬車は、4 輪駆動のトラックをベースに荷台には 6 人乗車できる座席を設け、発電機や投光器などを固定できるようになっています。また幌をつけたことで雨天時などにも団員が活動しやすくなりました。

■災害などの問い合わせ先

火災の問い合わせ

☎ 35・3000（音声自動案内）

放送内容の確認

☎ 35・1101（音声自動案内）

市ホームページ

<http://www.city.aki.kochi.jp/119>



▲土居分団運搬車



▲井ノ口分団運搬車



個人



おはら ももか
小原 桃果 (県立安芸中 3 年)
第 68 回全国学生書道展 半紙の部「全国学生書道展大賞」



うえた かい
上田 海 (川北小 4 年)
第 31 回高知県小学生空手道大会 中学年個人形の部「優勝」、中学年団体形の部「優勝」など



かじはら ゆみ
梶原 有未 (県立安芸中 3 年)
第 9 回高知県小中学生選抜書展 毛筆の部「高知県知事賞」



おおぐろ か
大黒 もえ花 (安芸第一小 6 年)
第 31 回高知県小学生空手道大会 高学年男女個人形「優勝」、高学年団体形「優勝」など



かのう まりな
加納 穂菜 (県立安芸中 3 年)
第 7 回全国学生防災書道展「人と防災未来センター賞」



おおぐろ とうや
大黒 斗陽 (市立安芸中 2 年)
第 70 回高知県中学校総合体育大会 (空手道の部) 2 年男子個人形「1 位」、個人組手「3 位」など



かわしま ふうあ
川島 楓彩 (県立安芸中 3 年)
第 32 回高円宮杯日本武道館書写書道大覧会 毛筆の部・硬筆の部「日本武道館賞」など



はぎの まさはる
萩野 真玄 (清水ヶ丘中 2 年)
第 70 回高知県中学校総合体育大会 (空手道の部) 2 年男子個人形「2 位」など



なかや はなみ
中屋 花美 (土居小 5 年)
第 38 回高知県ジュニア体操競技選手権大会 女子二部 個人総合「優勝」など



おおつか すみれ
大塚 澄伶 (県立安芸中 2 年)
第 65 回高知県珠算選手権大会 中学校の部 総合競技「3 位」、読上暗算「1 位」、読上算「3 位」など



かりや こうた
刈谷 鳳太 (土居小 2 年)
平成 28 年度全農杯全日本卓球選手権大会県予選会 男子バンビの部「優勝」(全国大会出場)



やまさき こういちろう
山崎 宏一郎 (清水ヶ丘中 3 年)
第 65 回高知県珠算選手権大会 中学校の部 総合競技「1 位」、読上暗算「3 位」、読上算「3 位」など



しまさき りょうな
島崎 亮菜 (安芸第一小 6 年)
平成 28 年度小学四国選手権県予選会 (卓球) 女子ホープスの部「優勝」など



はぎの ちさこ
萩野 智咲子 (井ノ口小 4 年)
第 31 回高知県小学生空手道大会 中学年女子個人組手の部「3 位」、中学年団体形の部「優勝」など



くらはし ゆうか
倉橋 優歌 (川北小 6 年)
第 65 回高知県珠算選手権大会 小学校の部 総合競技「3 位」、読上暗算「2 位」など

平成 28 年度安芸市児童生徒表彰は、この 1 年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内の小中学生を表彰するものです。(順不同、敬称略)

平成28年度 安芸市児童生徒表彰

団体



県立安芸中学校
第 68 回全国学生書道展「全国優秀」



伊尾木小学校 長縄跳びチーム
高知県ロープジャンプ大会 2016 8 の字跳び「1 位」、「2 位」



県立安芸中学校 県安芸チーム
第 4 回科学の甲子園ジュニア高知県大会「高知県教育長賞」(全国大会出場)



常心門 安芸支部
第 31 回高知県小学生空手道大会低学年団体形の部「3 位」、中学年団体形の部「1 位」、高学年団体形の部「1 位」など



市立安芸中学校 吹奏楽部
第 64 回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会 中学校 B 部門「金賞」、第 22 回日本管楽器合奏コンテスト中学校 A 部門「最優秀賞」など



臨時福祉給付金（経済対策分） 4月18日（火）から 申請受付スタート

■問・申込 給付金室 ☎ 37・9400

▽支給対象者

- 平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者
*平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）を実際に受給したか否かは問いません。
*ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者、中国残留邦人などに対する支援給付の受給者となっている場合などは対象外になります。
*臨時福祉給付金（経済対策分）を受け取るには、申請が必要です。

【平成28年度臨時福祉給付金の支給要件】

基準日（平成28年1月1日）において安芸市に住民票がある人で、平成28年度分の住民税が課税されていない人。

▽支給額 1人につき15,000円（1回限り）

▽申請方法

対象者と思われる人には、4月中旬ごろまでに案内文書を郵送します。必要事項を記入し、提出してください。

▽必要なもの

- ・申請書
 - ・印かん
 - ・本人確認書類（運転免許証、保険証など）
 - ・振込口座のわかる通帳またはキャッシュカード
- ▽申請受付期間 4月18日（火）～8月31日（木）
平日8時30分～17時15分

*5月14日（日）のみ、上記時間で申請を受け付けます。

▽受付場所 市給付金室（西庁舎1階）

永久 保存版

改訂！「ごみ分別辞典」

「ごみ分別辞典」を7年ぶりに改訂しました。
今回の「ごみ分別辞典」は、検索できるごみの種類を増やし、昨年度から開始した「雑がみ」をはじめ、処分方法で悩みがちな「家電」についても説明しました。
ごみ出しに困ったとき見ていただくのはもちろん、お手元に届きましたら、一度手に取って、目を通していただきますよう強くお願いします。そして、末永くご活用ください。
*折込チラシをご確認ください。
■問 環境課 ☎ 35・1023



平成29年度版 ごみカレンダー完成！

一般ごみなどの収集日に変更はありませんが、お住まいの地区でのごみ出し日を確認するために、ご利用ください。気になる年末年始の収集も掲載しています。
平成29年度版のごみカレンダーには、ごみ減量の方法「3R」についても記載しています。
カレンダーなので、ズバリ、毎日目に触れる冷蔵庫に貼ってご活用ください！
*折込チラシをご確認ください。
■問 環境課 ☎ 35・1023



ごみ収集指定袋の デザインが変わりました！

安芸市ごみ減量化推進キャラクター「くいしんぼ くまあきくん」に一新！指定袋には、生ごみの水切り、紙のリサイクルなどごみ減量化の意識を高める標語も記載しています。



*今までの指定袋も引き続きご使用いただけます。

日	曜	4月の主な行事	時 間	場 所
		特別展「安芸のおひなさま」(～4/9)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
1	土	内原野つつじ祭り(～4/23)		内原野公園
2	日	内原野つつじ祭り 抹茶接待(2・16・23日)	11:00～15:00	内原野公園延寿亭
6	木	春の全国交通安全運動(～4/15)		
9	日	内原野つつじ祭り ちびっこ宝探し	11:00～	内原野公園
		内原野つつじ祭り 琴演奏会	13:30～	内原野公園延寿亭
16	日	内原野つつじ祭り ライブ・カラオケコンサート	10:00～	内原野公園
		第24回安芸市民歌・踊りチャリティ交流会	10:00～	市民会館
22	土	第25回手づくり登り窯フェスタ 前夜祭	16:00～20:00	内原野陶芸館
23	日	第25回手づくり登り窯フェスタ 本祭	10:00～16:00	内原野陶芸館
		内原野つつじ祭り そうめん流し	11:30～	内原野公園